「新型コロナウイルス感染症対応」該当届

　　　令和　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （申込者） | 住　　所 |  |  |
|  | 氏　　名 |  | 印 |
|  | (法人名及び代表者名) | |  |
|  | 電　　話 | （　　　　） |  |

下記のとおり、「新型コロナウイルス感染症対応災害等特別対策資金（略称：感染症対応）」の融資対象に該当することを届け出ます。

≪ 注意事項 ≫

（１）この該当届は、融資申込書の添付資料として、融資申込窓口に提出してください。

（２）この該当届は、融資申込みの資格要件です。虚偽等により内容に齟齬があった場合には、融資が受けられないことがあります。

（３）この該当届は、あくまで融資対象に該当することを届け出るものであり、金融機関及び保証機関が融資の審査を別に行います。その審査によって、融資の諾否や融資金額が決定されます。

≪ 該当内容 ≫

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業活動への影響内容 |  | | | | | |
| 最近3か月間の売上高  （　　年　　月～  　　　　　　　年　　月） | | | 令和元年12月以前の  直近同期の売上高  （　　年　　月～  　　　　　　年　　月） | | 減少率  （ 5％以上が要件 ） | |
| （a） | | | （b） | | 100 －（ a÷b ）× 100 | |
|  | | 千円 |  | 千円 |  | ％ |

※ 売上高が確認できる書類（試算表、帳簿の写し等）を添付してください。

※ 「最近3か月間の売上高」は「実績」（申込みの前々月を含む3か月間）の記入が原則です。ただし、「事業活動への影響内容」から、今後の売上減少が確実であると認められる場合には、例外的に「今後3か月間（申込みの翌月を含めた3か月）の売上見込み」を記入することができます。